郷土の散歩 ⑫

―良寛―

間瀬の浦のあまのかるものよりよりに君を訪い来よ我も待ちなむ

名勝の地間瀬をよんだ。この間瀬の史来は住古文献の徴すべきものはなく、口碑によれば、天香具山命の住み給ひしと云い、又海雲入道の割拠したる地なりとも云い、当時間瀬の次郎なるもの一村の長として、その民を……と

間瀬の変遷

左様に古文書等によって裏付けをし、歴史を書くことは不可能の状態である。しかし徳川時代の資料が若干残っている。

1、原始社会

この地帯は湿地帯であったであろう。現在の本村、羽入、小浜地帯に越族（えぞ系）が住んだであろう。（今から四千年前）そして朝鮮系の人々が移り住み、原住民と協力して生活した。山にある、自然の果実魚貝などを常食とした。生活の単位は、個々の血族が孤立していて、共同生活に入っていなかったと思われる。（三千年前）その後、畑作が伝わり、手繰り漁法

塩たき（その以前はコンブのだし汁を使用）が行なわれた。（二千年前）

2、古代社会

稲作が人間生活の中心となり、住居は貝塚に見られる海辺の生活から、川辺の生活へと移っている。私達の祖先も「田之浦」「城河内」方面と本村方面に二つの集落をつくり（各二、三十戸位）それぞれ「しろ部落」「ほん部落」として共同生活を始めていたようである。その後「しろ部落」の中心は次第に今の「開ノ木平」「芹沢」方面に移りやがて「なか部落」として発展したと思われる。「城河内」「開ノ木平」には石器時代遺蹟として、石器のみ産土し石鏃の多くは無柄である。国郡里制がしかれ（西六四五）「まぜの里、ほん村、なか村」のよび名ができたのであろう。（「まぜ」とゆう里名の起源については、いつかこの欄で書いて見たいと思います）

西紀一二〇〇年頃、源頼政の輩下、広沢庄七等が岩室松岳山城主源頼行（頼政の第）をたよって、五十嵐方面から海岸沿いにきて一部は、本村の地に住みついたといわれる。「本村」は間瀬村の政治上の中心部落となったと考えられる。現在の「八幡社」は、これらの人々により始めは字「駒込」の地に祭られたと伝えられている。（一一八二年）

3、中世社会

天正年間、能登地方から住民の移住が続き、主として「中村」（現新村）地内に定住した。この結果慶長八年（一六〇三）専光寺が越前国、岡本郷真友村により慶長十五年（一六一〇）西蓮寺が能登国、輪島郷鵜入村より移寺、海雲寺が慶長十八年（一六一三）建立された。現在の高屋地内には数戸しかなかった。移住者を迎えた「中村」は大いに活気を呈し部落の勢力もだんだんに増大し慶長年間に「中村」を「新村」と改めた。この項、慶安二年（一六四九）は松平大和守（村上在城）の所領が三九年間続いた。かくて「本村」部落は間瀬の発展の本源であると自負し、「新村」部落は、新興部落としての意気にもえ、「高屋」部落はその純粋性を誇りつつ、三つの部落は時には競走相手となり、時には共同的活動をして、共々に発展、現在の間瀬地区の基礎をなしたであろう。徳川時代に入った。明暦三年（一六五七）「三島郡渡部組間瀬村」と称し戸数二四八戸（本村八五、新村一四六、高屋一七二）寺院四、社社二、又検地帳にみる田は、九町余、畑二四町余、屋敷五町余、その後「新村」はますます発展し年貢強化の反撥として新村住人は柏原庄屋に対し入会地の拡大と田地の割り直しを要求している。これは不調となり遂に、宝輪伝右ェ門を惣代として、上司に訴えた。争うこと数年、貞享二年（一六八五）田地大割の沙汰があり「新村」側の勝訴となり、宝輪家は新村庄屋格になった。この年から二人の庄屋の支配となり（高屋は本村庄屋支配）村内の部落対立の傾向がはっきりしていったようである。領主は、宝永年間に代って、本多吉十郎（村上）となり、代官川原清兵ェ林甚五右ェ門の支配となっている。ついで七十四年後の寛保年間（一七四一）奥州白河領松平越中守の所領となって柏崎出張陣屋の支配に属した。

一方漁業は、宝暦二年（一七五二）に海面権が設定された。納屋元はその権利を持って強力となり、文政十二年（一八二九）鱈場海面権の設定されるや完全に村の支配階級となった。元録十四年（一七〇一）間瀬銅山の発掘、文化十二年（一八一五）間瀬石の切り出し事業もはじめられた。文の吉田神社が篠原嘉左ェ門により建立され、間瀬大工の腕のよさを郡内にとどろかした。文政六年（一八二二）所領は桑名領に変り、配となった。以後四十年間明治維新になるまで続いた。中世期の生活状態は自給自足の生活であった。封建自営政策により土地にしばられ、年貢は一卒に収穫高の三割〜五割はねられ、漁獲物も上納方として相当とられた。職業は世襲で自由に選択することは禁ぜられ、粗食に耐え住居にもうるさく、娯楽もなかった。非文明、非文化的の束縛され暗い生活であった。しかし寺院を中心にした楽しみを見出した。漁業という命がけの毎日であるから特に信仰に頼り、更に徳川幕府の寺請制度の強制により、寺院は村民慰安の中心となった。月々の寺詣り、春秋の彼岸、老若男女共に、心のよりどころを見出し、祖先の霊を慰め、己の死後の極楽浄土行を唯一の頼みとしたものであろう。お盆、報恩講はその最たるものであろう。

4、近代社会

(A) 明治年間

明治元年、村は柏崎県の所轄、明治五年、郡村制廃止大区、小区により、三島郡第二十区、五小区、間瀬といったが、翌六年、新潟県に統轄された。この年小学校が開校され、「峰岡村第三番小学校、峰岡校附属校」と称新村二等山で生徒七〇名で、国民教育の第一歩を示した。八年の統計によると、戸数三四六戸、人口二〇三九人とある。また同年に大火があり、焼失戸数二九三戸、焼失舟小屋三棟で、わらぶき屋根のため大火となった。十年代に代で、巻、吉田、新潟財閥名士の別荘が次々に建てられ、避暑地としての名を広めた。村政関係では、村長排げきなどがあった。大正期は自由活動の時代であったが、村全体の経済状態は村役場が二十二年に完成、二十九年には三島郡から西蒲原へ編入、三十年代には小学校に高等科ができ、岩室までの村道が県道に漁業組合が創立され、郵便局ができた。四十年に小学校現校舎が工費四千五百円で竣功、信用組合が組織され、村民の手で鮭、鱒魚網が始められた。明治時代は町村編成が出来上り、近代社会基本単位たる町村の基礎づくりに努力した時代で村民も漁村間瀬としての発展を期して、明るい希望に満ちて頑張っていたのである。あたかも、日清日露両戦役の後で、この戦争を日本人の特質からして、村民の共同作業が活発だったことは県道開通、校舎建築など、間瀬村にしては、大仕事だった。事業をなし遂げていることからも知られる。

(B) 大正年間

明治期の基礎の上に、全てにわたり、活気に満ちた期間であった。漁業では、鰯網が改良された結果、豊漁の年が続き、水域拡張にも成功し、本格的避難港の築造も着手された。しかし不漁の年もあった。冬季間の酒屋人夫の出稼者も出るようになった。電燈がランプに代り、電信、電話が通じ、十五年に当時としては、モダンな間瀬医院ができ、青年会、婦人会が結成され、同作業が活発だったことは音楽会、講習会が開かれ、文化活動に新生面が開かれた。観光面では、別荘地時代で、巻、吉田、新潟財閥名士の別荘が次々に建てられ、避暑地としての名を広めた。村政関係では、村長排げきなどがあった。大正期は自由活動の時代であったが、村全体の経済状態は村更正の努力を怠らなかった。村民は屈することもなく、苦難の年月を送りながらも状態であった。このような用でやっと家を建てるのが給五十銭位）低利資金の借額四十万円、大工手間賃日十四戸が大火にあい（損害八年、新村（五〜七区）七売買の増加、無尽講の流行高の半減、負積整理の山林は増加し、漁業組合の水揚出稼者（福島方面大謀網）のため苦しんだ。昭和二年の納税率が郡内最低位になったことさえあった。漁業不景気となり、村もその上不漁続き不景気などよりして、次第に緊縮政策となり、村も問わず生産過剰と貿易不振

(C) 昭和年間

昭和初期は国内、国外を

資料　新村建設計画書岩室村刊間瀬郷土史、岩室村誌

郷土に眠る埋蔵文化財

豆考古学者、石鏃、土器を保存

私達の村に眠っている、埋蔵文化財は、村の歴史、文化など正しく理解するためにも欠くことのできないものであり、これからの、文化の向上、発展の基礎となるものである。したがって文化財は貴重な村民的財産として尊重され、保護されて後世に伝えられねばならないものであろう。私達の村に数多くの、貝塚、住居の跡、古墳、諸城跡が眠っており、土器、石器、木器、金属器、瓦などの遺物がふくまれている。弥彦スカイライン開発に併い、間瀬地内の甫ケ谷（ぼうケた ん）遺跡が破壊されようとしている。これらの遺物を発掘し郷土の歴史を勉強しようとしている。豆郷土研究家が二人いる。岩小五年有坂洋君（石瀬）三年渡辺伸子さん（石瀬）

大字石瀬青竜寺附近には石斧、石鏃、縄文土器等が出土されていることは、郷土史研究家の注目の的となっているが、有坂君は幼い保育所の頃、自分の家の畑で太陽の光で輝く黒耀石蛇紋岩、硬玉に作られれ石鏃を発見し幼な心にも、その美しさに魅され、雪どけ期雨あがりの後訪れ、現在まで、百点ちかく収集整理されている。渡辺さんも同地区に出土される、縄文土器を家の手伝で畑を耕し中、縄目模様の土器を発掘その土器に秘められた歴史を知ろうと収集しきれいに整理されている。二人ともまだこれらについての知識はほとんどないが、これからはどんどん本を読んだり担任の先生と相談してこれらに秘められた村の歴史を究明したいと思いますと語っていた。いつかこれらの人達によって、岩室村の歴史も明るみに出ることでしょう。

有坂　洋君

渡辺伸子さん

十一ヶ村騒動』がおこったと伝えられている。それらに関する資料、またあなたが夜なべ仕事をしながら、親から聞いた方もあると思います。それらを記録して残しておきませんと いつか忘れられてしまいます。是非協力下さい。又どなたか、『米納津物語』（和納騒動が記載）（和四年刊、藤田陳平者、蔵書していませんか。）（公民館より）

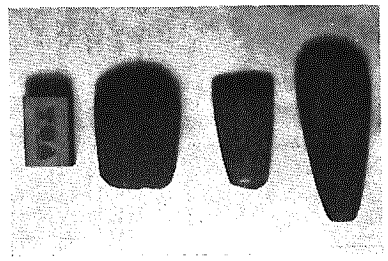

出土した石斧

敬老の日に感謝して寄附金を!!

去る九月十五日敬老の日県知事より感謝状と記念品を贈られた西中の竹内マチさん（九〇才）は、これに感激し、あまり有難くてと金参千円也を村社会福祉資金に使って下さいと役場にお持参されました。どうか何時までも長生きして下さる様あなたの寄附金は大切に使わせていただきます。

有難うございました。

岩室村社会福祉協議会

小作料が変りました

統制小作料の値上〇倍、畑は二・五倍に引上げは、今回で戦後三回目になるが、今回のような大巾な、値上げは初めてで、一〇アール当り、従来の小作料の田は四・

尚くわしい事は農業委員会照会して下さい。

別表

田の部 農地等級	10アールの額 当り 改訂前	10アールの額 当り 改訂後	畑の部 農地等級	10アールの額 当り 改訂前	10アールの額 当り 改訂後
級	円	円	級	円	円
1	1,422	5,688	1	868	2,170
2	1,361	5,444	2	829	2,073
3	1,301	5,204	3	789	1,973
4	1,240	4,960	4	750	1,875
5	1,180	4,720	5	711	1,778
6	1,119	4,476	6	672	1,680
7	1,059	4,236	7	632	1,580
8	998	3,992	8	593	1,483
9	938	3,752	9	554	1,385
10	877	3,508	10	514	1,285
11	817	3,268	11	475	1,188
12	756	3,024	12	436	1,090
13	696	2,784	13	396	990
14	635	2,540	14	357	893
15	575	2,300	15	318	795

目でみる村勢　村の財政規模
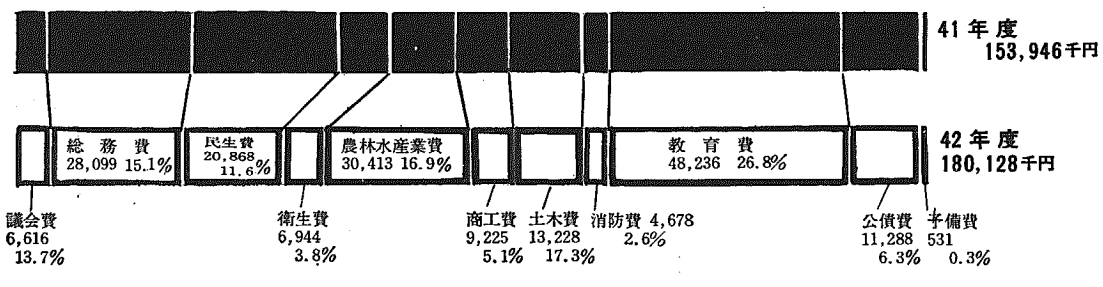
歳出当初予算表